

令和7年度船橋市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート（1/2ページ）

申請者名：_____

申請者名称（リース業者）：_____

申請に必要な書類は「申請のてびき」をご参照のうえ準備し、申請前に当シートで確認を行ってください。

申請者チェック欄↓

申請書類について							☒	市
ア 提出する書類（一式）の控えを用意している								
イ 筆跡を消すことができない筆記具を用いて書類を作成している								
ウ 市の様式に限り、申請者の氏名と住所が漢字を含めて住民票と同様の記載である								
エ 申請者は申請書類の内容を十分に確認・理解している								
提出書類	太陽光	エネ	蓄電	自動車	V2H	集合住宅		市
						住民のみ	住民以外	
(1) 申請書（第1号様式） (P.14)								
・ 申請者の氏名と住所が住民票と同様の記載をしている（漢字含む）								
・ 申請者印を押印している（リース契約の場合はリース業者印も押印している）								
・ 設備ごとの補助金申請額と申請合計額が正しく記載されている								
・ 協力の義務に関する同意欄にチェックをいれている								
・ 口座名義人は申請者と同一である（申請者以外は請求不可）								
(2) 市税納付確認書 (P.15～16)								
・ 提出日が記載されている								
・ 太枠内及び申請者欄は申請者の自筆で記載されている（記名の場合は押印必須） ※申請者が法人の場合は、自筆・記名に関わらず代表者印（実印）の押印必須								
・ 委任欄は申請者の自筆で記載されている（記名不可・代理人を定める場合のみ必要）								
・ 申請者の本人確認書類の写しがある（代理人の場合は代理人の本人確認書類の写しがある）								
(3) 住民票の写し（世帯全員分のもの・複写可） マイナンバーの記載不要 (P.17)								
・ 申請者を含む世帯全員分の氏名、住所、発行年月日（3ヶ月以内）が確認できる								
・ 個人番号（マイナンバー）の記載がないことが確認できる								
(4) 承諾書（住宅の所有者が申請者とは別にいる場合提出必須） (P.17)								
・ 日付が記載されている								
・ 承諾者欄、申請者欄はそれぞれの該当者の自筆である								
・ 申請者欄の氏名と住所が住民票と同様の記載をしている（漢字含む）								
(5) 事業内容報告書（第2号様式） (P.18～21)								
・ 申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている（漢字含む）								
・ 補助対象経費は「申請のてびき P.9」を基に算出し、税抜で記載されている								
(6) 工事請負契約書または売買契約書の写し (P.21)								
・ 契約者両者の押印が確認できる								
・ 契約書の契約内容に補助対象設備の明記があるもの（ない場合は見積もり書等を添付）								
・ 変更契約が行われている場合は、変更契約書も提出している								
・ 発注書の場合は、請書も提出している								
・ リース契約の場合、書類にて以下が確認できること								
・ リース事業者が購入する設備の購入費・工事費								
・ 補助金額をリース料金から差し引いたリース料総額又はこれをリース期間で除した月額リース料金								
・ リース期間が設備に応じた財産処分制限期間以上の契約であること								
(7) 補助対象設備の設置費の支払いを証する書類（①～④のいずれか） (P.22～23)								
①領収書（証）の写し								
・ 但し書きに補助対象設備の経費が明記されている								
②支払額証明書（クレジットもしくはローン払いにより領収書が発行できない場合のみ）								
・ 作成日が記載されている								
・ 申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている（漢字含む）								
・ 契約書等でクレジットもしくはローン払いであることが確認できる								
③全額支払いの手続きが完了していることが確認できる契約書類（所有権留付付きローン（残価設定型の契約を含む）の場合のみ）								
・ 具体的な支払いスケジュールが明記されているもの								
・ 契約期間満了までに補助対象事業に係る経費の全額が支払われる契約になっていることが確認できる								
④リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類（リース契約の場合のみ）								
・ 補助対象設備の支払いが確認できるもの								
(8) 貸与料金の算定根拠明細書（第3号様式）（リース契約の場合のみ） (P.24)								
・ 契約書等と同じ印で押印している								
(9) 補助対象設備が年度内工事であることが確認できる書類 (P.25)								
①工事請負契約書の写し								
・ 設置工事開始日が令和7年4月1日以降と明記されているもの（予定日は不可） または、契約日が令和7年4月1日以降のものと確認できる								
②設置工事期間届出書（原本）								
・ 作成日が記載されている								
・ 設置工事開始日が令和7年4月1日以降と記載がある								
・ 申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている（漢字含む）								
・ 契約書等と同じ印で押印している								

（P.〇〇）は申請のてびきの参照ページです。必ずご確認ください。

申請者名：

申請者名称（リース業者）：

申請する設備によって提出する（できる）書類が異なる場合がございますので ご注意ください	太陽 光	エ ネ	蓄 電	自 動 車	V 2 H	集合住宅		市
						住 民 の み	住 民 以 外	
(10)補助対象設備の設置に係る経費の内訳が記載された書類（①～④のいずれか）（P.26～27）								
①領収書（証）の写し（内訳の金額が一式の場合は不可）								
②見積書の写し（内訳の金額が一式の場合は不可）								
③経費内訳証明書								
・作成日が記載されている								
・申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている（漢字含む）								
・設備ごとの経費合計が事業内容報告書に記載の額と一致している								
④リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写し（リース契約の場合のみ）								
(11) 未使用品であることが確認できる書類（①～④のいずれか）（P.28）								
①メーカーが発行する保証書の写し（保証開始日、販売店名が明記されている）								
②メーカーが発行する出荷証明書（納品書）（出荷日（納品日）が明記されている（手書き不可））								
③メーカーが発行する出荷検査成績書（検査日が明記されている（手書きを除く））								
・設備の製造者名、型式が確認できる								
・申請者名、住所が明記されている（ない場合は、製造番号）								
・モジュール及びパワコンの両方が未使用であることを確認できる								
・設備を構成するすべての設備が未使用であることを確認できる								
④自動車検査証記録事項の写し								
(12) 形状、規格等の仕様が確認できる書類（カタログ、パンフレット等）（P.28）								
・モジュール及びパワコンの製造者名、型式、出力値が確認できる								
・パッケージ型番とシステム構成品の照合ができ、蓄電容量が確認できる								
・システム構成品の製造者名、型式が確認できる								
(13) 太陽光発電システムが設置されていることを証する書類（既設：①～③、新設：③～⑥のいずれか）（P.29）								
①売電明細（売電額はゼロでも可）の写し（発行から3か月以内有効）								
②電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるものに限り）の写し								
③太陽光発電設備を設置した住宅の全景と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真（3か月以内のもの）								
④保証書（モジュールとパワコンの両方）の写し								
⑤「接続契約のご案内」の写し								
⑥特定契約締結に係る書類の写し								
(14) HEMSまたは蓄電システムが設置されていることが確認できる写真（P.29～30）								
I HEMSまたは蓄電システムを構成するすべての機器の設置が確認できる写真								
II HEMSまたは蓄電システムを構成する機器のすべての銘板（製造者名、型式（型番）、製造番号が確認できる）								
(15) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を導入されていることを証する書類（P.30）								
・自動車検査証記録事項の写し								
(16) 充電設備（V2Hを含む）が設置されていることを証する書類（①or②）（P.30）								
①メーカーが発行する保証書の写し								
②設置状況及び設置機器が確認できる写真								
(17) クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金を受けたことを確認できる書類（P.31）								
I 一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し								
II Iの実績報告に係る申請の額の確定書類の写し（変更の申請をしている場合のみ）								
(18) マンション等であることを証する書類（①or②）（P.31）								
①マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し+代表者の本人確認書類の写し								
②マンション等であることを証する書類の写し								
(19) 設備の設置位置が確認できる図面（フリーハンドは不可）（P.32）								
(20) 設備の設置状況を示す写真（住宅全体含む）（P.32～37）								
I 設備を設置した住宅全体の写真（建築中と判断できる場合は不可）								
II 設備の設置状況が確認できる写真								
・写真に載っているモジュールの枚数が事業内容報告書等と一致している								
・燃料電池ユニットと貯湯ユニット（または熱源機）の設置が確認できる								
・システムを構成するすべての機器の設置が確認できる								
・電気自動車等のナンバープレートを読み取ることができる								
III 補助対象設備の銘板（モジュール・集熱器を除く）（製造者名、型式（型番）、製造番号が確認できる）								
(21) 登記事項証明書の写し（申請者が法人の場合のみ）（P.37）								
・現在事項全部証明書の写し又は履歴事項全部証明書の写し								
(22) 設置費等に国その他団体からの補助金を受けていることがわかるもの（①または②のいずれか）（P.38）								